

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
13-2-1 公共施設等の保全計画に基づき効率的かつ適切な改修や維持管理を行います。	全管路延長に占める各年度に施工する上水道更新管路延長の割合 (年度毎の更新管路延長/管路総延長)	%	1.5	→	1.5	管路総延長に占める各年度の水道更新管路延長で、日本水道協会ガイドライン業務指標(PI)によるもの。(全国平均平成25年0.77)
	全管路延長に占める各年度に施工する下水道更新管路延長の割合 (年度毎の更新管路延長/管路総延長)	%	0.2	→	0.2	全国的な指標がないため、本市と同じ昭和30年代までに下水道を事業開始し、95%以上の普及率の団体の老朽管の平均更新率とする。(平成23年0.16) 平成23年度版下水道統計第68号(公)日本下水道協会発行
	公園施設更新率 (公園施設更新数〔箇所〕/更新対象施設数〔休養、遊具、管理施設等〕〔箇所〕)	%	16.3	↗	50.0	芦屋市公園施設長寿命化計画(平成23年～平成27年)に基づき、遊具や管理施設等で更新対象とした施設数のうち、更新を実施した施設数の割合。 出所:公園緑地課内部資料

### 13-3 市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
13-3-1 生活利便性を向上させるため、市内の商業を活性化します。	新規起業のための創業塾受講者数	人/年	31	↗	60	創業塾(新規起業業者向けのセミナー)の年間受講者数。 出所:商工会報告
	*ふるさと寄附金商品件数	件/年	—	↗	35	*ふるさと寄附金の記念品として提示する商品数。 出所:事務報告書(今後掲載予定)

### 14-1 市民参画による開かれた市政を運営している

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
14-1-1 市政に関する情報を適切な方法で整理し、公開性を高めます。	「市政に関するさまざまな情報が市民に対しわかりやすく、十分に提供されている」という問いに、肯定的回答をした市民の割合	%	51.5 (H25)	↗	61.3	芦屋市市民参画協働推進計画策定に伴い5年ごとに実施する「参画と協働についての意識・行動調査」における市民・職員アンケート(平成26年1月実施)において、「市政に関するさまざまな情報が、市民に対してわかりやすくまた十分に提供されている」について、「おおむねできている」「できているが、不十分」と回答した市民の割合の合計。

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
芦屋市水道ビジョンにおける施設整備計画の管路更新の状況は日本水道協会の業務指標により進行管理しているため。	年度毎に更新された管路延長／管路総延長×100(%) 平成26年度 3,700m÷248,000m=1.5%	健全な経営を維持するため老朽管の割合を増加させることなく、維持管理に努める。	新たな老朽管の発生に伴う経年化率(老朽管)を3割程度にとどめるよう一定の事業規模(3km/年～4km/年)を維持する。	$3,700m \div 248,000m = 1.5\%$ 本数値を維持することにより老朽管割合を現状維持していく。
下水道施設の老朽管更新の状況を表す数値であるため。	年度毎に更新された管路延長／管路総延長×100(%) 平成26年度 600m÷254,200m=0.2%	水循環基本法から良好な水処理と環境保全を維持するため一定の老朽管の更新を図る。	受益者負担の中で運営している現状の財政面から本数値により維持していく。 国土交通省の長寿命化計画(平成25年～平成29年)の5年間で毎年0.6kmの更新を図る。	$600m \div 254,200m = 0.2\%$ 現状の財政面から本数値により維持していく。
長寿命化計画に基づく更新の進捗を表す数値であるため。	芦屋市公園施設長寿命化計画に基づく公園施設更新数/更新対象施設数 平成26年度 公園施設更新数55 更新対象施設数599 55/599=16.3% (参考)長寿命化対象公園126公園(ただし次期計画では見直し予定)	芦屋市公園施設長寿命化計画の対象としている全ての施設について、計画に基づく維持管理・更新を行い、誰もが安全に安心して公園を利用できる状態を目指す。	現在、平成28～平成37年度の期間設定で公園施設長寿命化計画を見直ししているところであり、前回は対象としていなかったコンクリート製の遊具等の施設も今回対象とするため、更新対象施設数も変更となるため、具体的な数値設定は困難である。平成32年値を平成28～平成37年の中間点と位置付け更新率を50.0%と設定する。	

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
新たな創業者支援の具体的な取組であり、その結果を表す数値であるため。	創業塾(新規起業向けのセミナー)の年間受講者数。	新たな創業者が増え、市内の商業の活性化が図られている。	平成25年度まで商工会単独事業であったが、平成26年度から、市と商工会で協働で実施することになり、創業塾受講の創業者は有利な融資が受けられることになることから、受講者の増加が見込めるため、平成26年度1回15人の参加者を5年後1回30人の参加者にする。	$30人 \times 2回 = 60人$
市内業者の取扱商品を*ふるさと寄附金記念品に設定し、全国に芦屋の魅力を発信する取組であり、その結果を直接表す数値であるため。	*ふるさと寄附金の記念品として提示する商品数。 出所:事務報告書(今後掲載予定)	全国に芦屋の魅力が発信され、市内商業が活性化している。	平成27年度に記念品として提示予定商品数(17商品)の2倍以上を目指す。	$17 \times 2 = 35$

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
情報の根拠となる行政資料が、歴史的な文書を含め適正に分類、整理、保存されており、その整理された情報が速やかに適切な方法で公表・提供されていれば、「市政に関する情報がわかりやすく、十分に提供されている」という問いに対して肯定的な回答をする市民の割合が増加すると思われるため。	平成26年1月に実施した「参画と協働についての意識・行動調査」における市民・職員アンケートにおいて、「市政に関する様々な情報が、市民に対してわかりやすくまた十分に提供されている」という問いに対して、「おおむねできている」と回答した市民の割合15.1%と「できていないが、不十分」と回答した市民の割合36.4%の合計。	市の重要な計画、各課が実施する政策、事業等に関するさまざまな情報が分りやすく、あらゆる方法で公表・提供されており、市民一人一人が自分に合った方法で迅速かつ容易に入手できる状態を目指し、「さまざまな情報がわかりやすく、十分に提供されている」と感じる市民の割合を増やす。	平成25年度のアンケートにおいて、低い評価を下している20歳代、30歳代の評価の上昇を意識しながら、全体として2割増を目指す。	$51.5 \times 1.2$

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
14-1-2 市民参画の機会と協働推進のための仕組みを充実し、拡大に努めます。	*パブリックコメントを知っている市民の割合	%	18.3 (H25)	↗	25.0	芦屋市市民参画協働推進計画策定に当たって5年ごとに実施する参画と協働についての意識・行動調査において、「*パブリックコメント制度についておたずねします。」(本設問は市民向け)という問いに対して、「制度は知っており、意見を出した」、「知っているが意見を提出したことはない」と回答した割合の合計。
	「市民参画による開かれた市政運営をしている」という問いに「わからない」と回答した市民の割合	%	47.9	↘	40.0	総合計画策定に当たって、5年ごとに実施している(今後は周期を縮める予定)市民意識調査において、第4次芦屋市総合計画の各施策目標のうち、「市民参画による開かれた市政を運営している」に対する現状の問いに対し、「わからない」と回答した割合。  出所: 芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査結果報告書(平成27年3月)
	職員アンケートで、協働したことの成果があると回答した職員の割合	%	79.8 (H25)	↗	88.8	芦屋市市民参画協働推進計画策定に当たって5年ごとに実施する参画と協働についての意識・行動調査において、「協働した成果はありましたか」(本設問は職員向け)という問いに対して、「成果があった」と回答した割合。
14-1-3 各施策について、市民目線で の評価、改善に取り組みます。	各施策目標に対する問いに「わからない」と回答した市民の割合	%	28.8	↘	23.0	総合計画策定に当たって、5年ごとに実施している(今後は周期を縮める予定)市民意識調査において、第4次芦屋市総合計画の各施策目標に対する現状の問いに対し、「わからない」と回答した割合の平均。  出所: 芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査結果報告書(平成27年3月)
	係長級以上職員(事務事業評価対象部門)における、後期基本計画の重点施策の認識度	%	85.4	↗	100.0	職員アンケートにおいて、「本人が担当する部門の重点施策を知っているか」の問いに対し、「知っている」と回答した係長級以上職員(事務事業評価実施対象部門)の割合。  出所: 芦屋のまちづくりについての職員アンケート調査結果報告書(平成27年3月)

#### 14-2 変化に対応できる柔軟な組織運営をしている

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
14-2-1 自ら考え行動する職員を育成し、行政サービスの質の向上を目指します。	人事評価対象者割合	%	34.1	↗	100.0	特別職を除く本市職員のうち、人事評価制度の実施に当たり年度当初に行う目標設定面談の対象者の割合。
	研修会や職場研修の延べ参加者数	人/年	3,410	↗	4,000	人材育成基本方針に基づき策定する3年間の人材育成実施計画により、毎年度作成する職員研修計画の各研修プログラムへの参加者数。

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
重点取組としている。市民参画の仕組みについて、周知を充実することで、市民参画の主要な仕組みである*パブリックコメントの市民の認知度が上がると考えられるため。	平成26年1月に実施した「参画と協働についての意識・行動調査」において、「*パブリックコメント制度についておたずねします。」(本設問は市民向け)という問いに対して、「制度は知っており、意見を出した」、「知っているが意見を提出したことはない」と回答した割合の合計18,3%。	参画の手続については、全ての市民が認知している状態が望ましいと考えられる。	第2次芦屋市市民参画協働推進計画において、同項目の成果目標(指標)が25,0%である。現在は認知度が低い状況であるため、まずは25,0%を目指す。	
市民参画の仕組みについて周知を充実により、市民参画への理解や意識が高まることで、市民参画市民参画による開かれた市政運営かどうかの判断ができる状態になると考えられるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査において、第4次芦屋市総合計画の各施策目標のうち、「市民参画による開かれた市政運営している」に対する現状の問いに対し、「わからない」と回答した割合47,9%。	市民参画の仕組みについて、周知を充実し、市政への関心を高めることで、市民参画による開かれた市政運営ができる状態にすることが望ましいと考えられるため「わからない」と回答する割合を減少させる。	意識・行動調査の「わからない」と回答した現行の割合を15,0%減少させる。	$47,9 \times 0,85$
職員育成により、業務の中で市民と協働して取り組むことの意識が高まり、実施につながる考えられ、「市民と協働して取り組むこと」に対して成果があったと回答する職員の割合が増加すると考えられるため。	平成26年1月に実施した「参画と協働についての意識・行動調査」において、「協働した成果はありましたか」(本設問は職員向け)という問いに対して、「成果があった」と回答した割合79,8%。	職員に協働意識が醸成されると、協働によって成果を求めようとして行動でき、協働に対して適切に評価ができるため、「わからない」という回答の割合を減少させる。	意識・行動調査で「わからない」と回答した現行の割合17,9%の半数(約9,0%)が「成果があった」と回答することを目指す。	$79,8 + 17,9 \div 2 = 88,8$
市が取り組んでいる状況が不明であることが、市政に関する情報が十分伝わっていないことにその原因があると考えられるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査において、第4次芦屋市総合計画の各施策目標に対する現状の問いに対し、「わからない」と回答した割合の平均。	市の取組についての情報が必要ときに、わかりやすく提供され、市民がそれを理解でき、行政が取り組む施策等に対して、「わからない」状況をなくす。	過去の同様のアンケート結果も勘案し、現行の割合の2割減を目指す。	$28,8(26年度数値) \times 0,8$
事業を推進するにあたり、計画との整合を図ることが必要であり、まずは、計画における重点的に取り組むべき課題が何であるかを認識することが重要であり、その理解度を示す数値であるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した職員アンケートにおいて、「本人が担当する部門の重点施策を知っているか」の問いに対し「知っている」と回答した係長級以上職員(事務事業評価実施対象部門)の割合。	個々の職員が、取り組むべき課題を認識し、組織全体が一体感をもって、課題に取り組んでいる。	対象職員全員が、各部門の重点施策、重点取組を認識していることを目指す。	

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
評価者、被評価者の増加が人事評価制度の定着につながっていると考えられるため。	被評価者数/職員数(特別職を除く本市職員)	全職員が毎年度部門方針に基づき目標を設定し、目標面談を行い業務に取り組むことで職員自身の成長とともに質の高い行政サービスの提供を目指す。	平成27年から一般職員以上に本格導入し、平成28年以降、全職員を評価対象とすることを目指すべき値として設定。	職員数=被評価者数
研修会の参加や職場研修の実施の結果が、人材育成に取り組んでいる職員の数値が増加しているものと考えられるため。	人事課主催研修と各職場で実施する研修の参加者合計。	全職員が人材育成基本方針に謳っている「自ら考え行動する職員」を目指し自己研鑽している。	職員一人当たり、年3,4回から年4回の研修参加を目指すべき値として設定。	職員数(見込み)×4回

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
14-2-2 職員一人一人及び市役所全体の課題対応力と危機管理能力の向上を目指します。	危機対応に関する職員への意識調査における理解度	%	—	↗	100.0	危機関係書類の理解度や、法令遵守・コンプライアンス、事務処理ミスなどの項目及びその対応について設問形式による職員への意識調査における理解度。(平成27年度から実施)
	法令遵守研修の参加者数	人/年	143	↗	200	毎年度作成する職員研修計画の研修プログラムのうち、法令遵守に関する研修への参加者数。
	情報セキュリティ自己点検における達成率	%	87.0	↗	100.0	毎年、庁内で、職員等の情報セキュリティに関する意識の向上や知識の習得等を確認する目的で「情報セキュリティ自己点検」を実施しており、その自己点検(一般職員用)において、設問のうち「実施した」と回答した割合。

### 15-1 様々な資源を有効に活用している

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
15-1-1 芦屋の個性を生かし、住み続けたいまち・住んでみたいまち芦屋を目指します。	「定住意向」に対して、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合	%	84.6	↗	90.0	総合計画策定にあたり、5年ごとに実施している市民意識調査の「定住意向」について、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合。  出所: 芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査結果報告書(平成27年3月)
15-1-2 官民を問わず、様々な資源を活用し、効果的かつ効率的なサービス向上に努めます。	*指定管理者制度導入施設の利用満足度	%	—	↗	80.0	指定管理者により運営している施設で実施する利用者に対するアンケートにおいて、その施設の管理運営に対して満足していると回答された割合。
15-1-3 市が保有する資産を一元管理し、適正化と有効活用を図ります。	活用可能な市有地の活用率	%	87.7	↗	100.0	活用可能な市有地(市の保有する土地で、行政目的で使用していない土地のうち、形状等により活用不可能な土地を除いたもの)に対し、実際に活用した市有地の割合。

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
危機発生時の対応について、必要事項を理解することにより、危機対応に関する職員の意識が高まると考えられるため。	危機関係書類の理解度や、法令遵守・コンプライアンス、事務処理ミスなどの項目及びその対応について設問形式による職員への調査における各設問に対する理解度。	全ての職員が危機発生時に自らの役割を認識し、行動できる職員像を目指す。	調査結果を分析し、組織としての弱みを研修等の重点項目としながら、職員が理解し、組織全体の危機対応力の向上を目指す。	
法令遵守に関する研修の取組が各職場で実践されることにより、法令遵守意識の把握に繋がるため。	人事課主催研修のうち法令遵守研修の参加者数。	法令遵守に関する研修の取組が各職場においても実践され、法令遵守意識を持つ職員が増加している状況を目指す。	各職場から2人以上の参加を目標としているため。	課設置数(見込み) × 2人
情報セキュリティの職員意識を向上させる取組の結果、職員の日常の意識の高まりと取組結果が表れる数値であるため。	「実施した」回答数※1 ÷ 全回答数※2 ※1「一部実施した」と回答したものは0.5を乗じる ※2「該当事象なし」と回答したものは除く  【平成26年度算定例】 実施人数 736人 設問数 36問  回答合計(該当事象なしを除く) 13,057問・・・A 「実施した」の回答数 10,847問・・・B 「一部実施した」の回答数 1,024問・・・C  (B+C × 0.5) ÷ A=87.0%	情報セキュリティに関する事故等が発生せず、市民の情報が守られている。	情報セキュリティに関する職員の理解を深めることが重要であり、達成率100%を目指す。	

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
重点施策である「住み続けたいまち・住んでみたいまち・芦屋」を市民からの調査により集計した数値であるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査において、定住意向の問いに対し、「住み続けたい」または「市内への移転」と回答した割合。	芦屋市の個性を生かし、芦屋に住みたいまちと感じ、住んだ後も住み続けたいと感じてもらえるまちづくり。	平成20年度に実施した調査による結果が88.7%であったが、減少傾向にある中、高水準であった88.7%以上の90.0%目標として掲げる。	
指定管理者による管理運営は、サービス向上を目的とした民間活力の導入の代表的なものであるため。	対象施設の利用者アンケートにおいて「満足」として回答した割合の平均値。平成27年度から実施。	民間の力を活用して、より市民サービスが向上でき、より効率的な施設運営ができており、利用者誰もが満足できる状況。満足度が100%に近づくこと。	他市の公共施設の同種の調査結果等(7から8割程度)を参考に8割の肯定的意見を目指す。	
未利用地を活用している程度を表せる数値であるため。	市有地活用面積 ÷ 活用可能な市有地面積(市有地のうち行政目的で使用していない土地＝形状等により活用不可能な土地) 各面積は年度末におけるもの  平成26年度 18,155.33 ÷ (20,810.14 - 114.73) = 87.7%	市が保有する資産を活用し、貸付収入を得るなど、財政にも寄与している。	未利用地全てを有効に活用している。	

## 15-2 歳入・歳出の構造を改善している

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の 方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
15-2-1 各施策、事務事業の目的に対する効果を点検し、より効率的かつ効果的な行財政運営を目指します。	市政に対する評価で、「とてもうまくいっている」「まあまあうまくいっている」と回答した割合	%	68.4	↗	71.8	総合計画策定に当たって、5年ごとに実施している(今後は周期を縮める予定)市民意識調査において、市政全体の現状についての問いに対し、肯定的な回答をした割合  出所: 芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査結果報告書(平成27年3月)
15-2-2 財政を健全化するため、歳入の確保と歳出の適正化に取り組みます。	市税徴収率(現年・滞納繰越分)	%	95.4	↗	96.7	市税全体の調定額(納めるべき額)に対する収納額の割合  出所: 事務報告書
	*経常収支比率	%	91.7	↘	90.0	市税など毎年経常的に収入される使途の制限のない財源が、人件費や扶助費、公債費など毎年固定的に支出される経費にどの程度充当されているかを示す比率で、財政の弾力性を示すもの。  出所: 市財務統計
	*将来負担比率	%	119.7	→	119.7	市税などの収入に対する、市債ほか、後年度債務などの市の将来負担残高を示したもので、市の将来負担を示す指標。  出所: 市財務統計

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
各事務事業の改善は、市民サービスの向上を目指すものであり、市政全体に対する市民の満足度の向上は、その効果として表れるものと考えられるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査において、市政全体の現状についての問いに対し、肯定的な回答をした割合	各事務事業の工夫、改善により市民サービスがより向上し、それを受ける市民がそれを感じ、満足度がより高まること。	市民全体の満足度が、平成27年3月実施調査結果における年代別の高い水準である70.0%以上となるよう、現状の5.0%以上の増加を目指す。	$68.4 \times 1.05$
徴収率は、市税収納の結果を直接示す数値であるため。	当該年度収納額/(当該年度市税調定額+滞納額)	滞納者数・滞納額を限りなく小さくし、税の公平性を確保する。	兵庫県下における現年・滞納繰越合計市税徴収率第1位(平成25年)となる数値である96.7%を目標とする。	
財政構造の硬直化を示す指標であり、歳入、歳出の適正化により改善する指標であるため。	経常経費充当一般財源/(経常一般財源+減収補てん償+臨時財政対策債)	臨時的・政策的経費に充当すべき財源を確保すること(100%から*経常収支比率を控除した残余の率を高めること。)	社会保障関係経費の増大に加え、本計画期間中にあつては、市営住宅集約化事業等の財源として借り入れた市債の償還が始まることなど、現状値よりも更なる数値の悪化も想定されるが、その他の経費の削減によって、90.0%を目標とする。	
市の将来負担を示す指標であり、財政の適正化は、毎年の歳入、歳出(フロー)だけでなく、将来負担(ストック)からも適正でなければならないものであるため。	(将来負担額-充当可能基金額-特定財源見込額-地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)/(標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	市民サービスの維持・向上に資する施策は適切に実施しつつ、将来世代への財政負担を極力小さくすること。	長期的にはさらなる改善を目指す。本計画期間中にあつては、市営住宅集約化事業等の大規模事業など多額の財源を市債によって借り入れをすることが予定されていることを踏まえ、現状維持の119.7%を目標とする。	